

(仮称) 登別市町内会等の活動の活性化を推進する条例
の制定に向けた市民等との意見交換結果

●市内3か所での意見交換会

開催日時	令和7年7月25日(金) 18時00分～
開催場所	鷺別コミュニティセンター2階ホール
参加者数	21名
意見交換の内容(概要)	<p><参加者> 条例(案)を連合町内会だけの検討で完結せず、一度各町内会に戻してから、意見を集約し、市に提出するべきだったのではないのでしょうか。</p> <p><市> 条例(案)を作成するにあたり、市連合町内会の改革・改善・見直しプロジェクトチームの方にお話を伺い、また、条例(案)の中にも出てきている事業者にも話を伺って作成しています。</p> <p>ただ、いまは案で出しているため、今回のような市民との意見交換会や、また平行して実施しているパブリックコメントのほか、今後連合町内会さんとの意見交換会も予定しています。様々な意見を踏まえ、条例を取りまとめていきたいと考えています。</p> <p><参加者> 条例制定までのスケジュールに、10月頃に制定とありますが、予定の変更があると考えていいのでしょうか。</p> <p><市> 現在9月に開催される第3回市議会定例会に提案することを予定しているため、そこを目指して進めています。現時点では、予定の変更は考えていません。</p> <p><参加者> 要望書を5月に提出して2ヶ月くらいしか経過していない。そんなに急ぐべきなのかという疑問は残ります。各町内会の部長クラスまでフィードバックしてからでも遅くないと思います。十分にやってもらいたい。1～2か月条例制定が遅れても、たいした問題では無いと思います。</p> <p><市> 9月の条例制定を目指す理由としては、町内会の高齢化や</p>

役員のなり手不足がかなり進行しているという現状から、できるだけ早く条例を制定し、加入に向けた取り組みを進めていければという思いで、短い期間ではありますが案を取りまとめました。

パブリックコメントの実施、それと並行し意見交換会、またこれから各種団体との意見交換会を行い、条例（案）の取りまとめを進めていこうと考えています。ご理解いただければと思います。

<参加者>

これからは若い世代の方の加入や活動への参加が必要だと考えているが、市としては今後どのように対応していくのでしょうか。

<市>

市連合町内会からの要望書の中にも、若い世代の参加率が低いという内容がありました。市としても、どうすれば今後若い世代に加入してもらえるのかを考えていくには、若い世代がどう考えているのかを聞かなければ、どう改善していくべきかがわからないと考えています。

そのため、若い世代を対象にアンケート調査を行いたいと考えています。アンケート結果は町内会にもフィードバックし、今後の取り組みを一緒に考えていければと考えています。

<参加者>

住民の役割などたくさんの内容を提示していただいています。もう少し具体的に市から未加入世帯にはこういうグッズを出します、ゴミ袋も用意しますということや、ゴミステーションの管理は町内会がやっています、防犯灯は会費から出していますといったことを伝えていく必要があると思います。この立派な文章を読んで、よし加入しようとなる人は見つからないんじゃないかと思います。

<市>

未加入の方に加入を強制をするのは難しいため、どうしたら加入していただけるかというところですが、町内会が担っていただいているゴミステーションの管理や防犯灯の整備、高齢者の見守りですとか、そのおかげで安心して暮らすことができているということを知っていただくという活動を行うことが重要と考えています。

	<p><参加者></p> <p>町内会長をしているが、仕事をしながらではとても回らない。毎日、家に帰るといろいろなところから手紙が届いており、ほとんどが平日の昼間に行われている会議の案内です。また募金についてですが、家を回って募金をお願いするのは義務でしょうか。そこで人と関わる事が出来ると思いますが、これは命令なのでしょうか。だから町内会に入りたくないという人が出てくるというのももっともな話だと思います。</p> <p><市></p> <p>改革・改善・見直しプロジェクトチームでも、会長・副会長の充て職が多いということは伺っており、市連合町内会としても考えて行くと聞いておりますので、市連合町内会と市で今後解決できる場所があれば解決していくべきと考えています。</p>
--	---

開催日時	令和7年7月28日（月）18時00分～
開催場所	市民会館1階大会議室
参加者数	34名
意見交換の内容（概要）	<p><参加者></p> <p>この条例を制定する意味は何でしょうか。また、この条例を制定するかしないかで何が変わるのでしょうか。</p> <p><市></p> <p>この条例を制定する意味としては、この条例の制定をきっかけに町内会への加入の促進と、町内会活動への参加の促進を図っていくというところに意義があると思っています。</p> <p>ただ、市としてもこちらの条例を制定して、すぐに加入が増えるということは、なかなか難しいと思っています。条例を制定した上で、町内会が地域でどういう重要な役割を担っているのかを、町内会に加入していない方も含めて周知をし、少しずつ加入等を促進していきたいと考えています。</p> <p><参加者></p> <p>町内会の加入の促進については現在でも町内会が実施しています。この条例を制定することで、そういう取り組みは必要がなくなり、市役所でしていただけるということなのではないでしょうか。</p> <p><市></p>

本条例を制定したからといって、その加入促進をすべて市がやっていくということではありません。今までやっていただいている町内会の活動はそのまま続けていただきたいと思っています。それにプラスアルファとして、この条例を制定し、市としても先ほど説明した周知啓発などを含めて、町内会をバックアップしていきたいと考えているところです。

<参加者>

今回の条例(案)で非常にありがたいのは、賃貸事業者です。とりわけ、私が主張したいのは、一戸建ての方々は、町内会に理解を示して参加している方もいますが、やはり賃貸アパートや共同住宅などに住んでいる方々は、実際のところ、町内会への加入はかなりハードルが高いです。私は個人的に1番大事なのは、条例(案)の「住宅関連事業者の役割」だと思っています。これから加入される方に、町内会というものがあるんですよ、自治会というものがあるんですよと、地域でルールを作ってみんなで住みやすいようにしているので、ぜひお話があったら加入してくださいと後押しをしてもらえれば、ものすごく助かります。

<市>

条例(案)では「住宅関連事業者」となっていますが、アパートなどを管理している賃貸事業者の役割を盛り込んでいます。アパートの加入率が非常に低いということは、いろいろなところでお聞きしていますので、条例(案)を作成する前に市内の不動産事業者を回り、意見交換をさせていただきました。条例が制定されましたら、住宅関連事業者に再度協力をお願いしたいと思いますし、市連合町内会とも連携しながら進めていきたいと考えています。

<参加者>

例えば、年齢制限じゃないですけど、85歳の方は特別会員にします。特別会員の方は、会費は半分で構いません。それから、役員や班長は勇退とします。また、若い人についてですが、例えば転勤などで2年間で登別を去る人も準会員になり、この方も半額にします。そういった内容を条例に織り込んで、それを臨機応変に各町内会で運用すればいいのでは、そういった具体的な要素も盛り込む必要があるんじゃないかと思えます。ここに盛り込むと各町内会の事情に応じて、フレキシブル

に運用することができると思います。

ボランティアは無償ではなく、有償にしなければならないんです。例えば班長は、今は無償でやっていますが、有償で行うような仕組みも合わせて、議論していかないといけないと思います。一度立ち止まって考えるいいチャンスじゃないかなと思っています。

<市>

現時点では条例の中にそこまで具体的な内容を盛り込むことは難しいとは思いますが、今後の取り組みの中で検討していくことかと思っています。

<参加者>

住宅関連事業者と意見交換をしたということですが、その中で、町内会に加入しない理由を聞いていけば教えてください。

<市>

町内会に加入しない理由の話はしておりません。今後同事業者に会う際に確認しようと思っています。

<参加者>

市営住宅の場合、市の方から町内会活動などを発信していただいているので入居者もご存じだと思いますが、道営住宅の場合は、あまりその地域の方々とうまく連携が取れていないような印象があります。北海道と市で統一した形にしたいと思っています。契約上の問題もあるのですが、その点について何か対応が必要だと思います。

また、条例が制定された場合には、賃貸事業者を巻き込んだ情報交換ができる仕組みや場を市連合町内会も含めて設けていただきたいと思います。

<市>

市営住宅と道営住宅の入居時の対応につきましては、明確に把握しておりませんので、その点を確認した上で、今後どのような形で対応できるのかを担当部署と検討していきたいと考えております。

なお、住宅関連事業者との意見交換の場については、市連合町内会と協力しながら、調整してみたいと思います。

<参加者>

この条例に基づくチラシのようなものを作成してもらうことで、私たちにとっても加入促進に取り組みやすくなるのです。手ぶらで行くよりも、そういった取り組みをしていることを示すことで、「こういった活動をしています」と伝え、それを踏まえて訪問した際の方が、やはり進めやすい部分もあります。今後は、市連合町内会や市、そして私たち町内会も含めて、そうした対応を検討し、より円滑に進められる形を作っていただけるとありがたいと思っています。

<市>

条例が制定された際には、配布するチラシに条例の内容を盛り込むことで、より効果的に加入促進を進める方法もあるかと思います。その点については、市連合町内会と協議しながら進めていきたいと考えています。

<参加者>

市町村が決められるもので大きいのは条例ですから、それを制定してもらうことで、先ほどお話があったように、いろいろな面で町内会にとっての武器になると思います。そのように進めたいと考えているのですが、名称についてもそうした加入促進というのは確かにそうなのですが、それ以上に、地域の繋がりや支え合いが重要だと思っています。条例名にそのような文言を入れてもいいのかなと思っていますが、それはいかがでしょうか。

<市>

国内では町内会への加入促進や活動への参加を促す条例が制定されていまして、それぞれ様々な名称があります。道内では例えば、「札幌市」や「えりも町」などで制定されているんですけども、例えば「加入促進」という言葉を使っていたり、「支え合い」という表現が入っていたりして、それぞれいろいろな名称です。今回この名称にしたのは、町内会の加入率が減少してきて、今までと同じような活動ができなくなってきました。そうした背景から、加入を促進し、活動に参加する人を増やすことで、最終的には町内会の活動の活性化につなげたいという目的で、この名称にしています。ただ、これはまだ決定ではありませんので、皆さまからのご意見などを伺いながら、最終的に決めていきたいと考えていますので、ご意見があればいただければと思います。

<参加者>

市の役割について、町内会の負担が重くならないよう十分に配慮するとなっておりますが、市への申請や請求といった手続きがあるのですが、簡素化することが重要ではないかと考えています。それが多分、ここで言っている「関係機関の連携」という意味ではないかと私は受け取っていますが、それを実効性のあるものにしていただきたい。

また、市職員が町内会の活動において、役員を担当することが仮に難しいとしても、公私ともに、町内会のような自主的な活動に関与し参加することが大事だということを、それは小笠原市長が一生懸命言っているようですが、自分の町内会を見るとなかなか全体に伝わっているのかなというように実感します。もし条例の中に市の責務だけではなく、市職員も自分の仕事を通して、あるいは住んでいる場所での自主的な活動を含めて参加すべき、あるいは参加しようということを条例に入れていただくことで、職員の方が参加しやすくなるという状況が生まれるのかなと思います。

さらに、条例制定を10月に設定していることは、少し拙速かと思いました。

<市>

例えば、補助金の申請などで、できるだけ簡素化するという点についてですが、どこまで実現できるかはわかりませんが、各部署において検討してもらうことは可能なのかなと考えております。

市職員の町内会への参加について、例えば、市の職員の責務として加えられないかという話だと思います。前提として、市職員を強制することはなかなか難しいと思いますが、町内会活動に市の職員が参加することで、町内会活動がどのように行われているのかを知ることができたり、地域の住民の方との繋がりができたりと、そういったことにもつながると思いますので、我々市民生活部においては、町内会の役割などを職員に周知啓発し、できるだけ参加していただきたいという取り組みをこれまでも行ってきましたが、今後も引き続き、進めていきたいと考えています。

また、今回の条例について、9月の議会提案を目指している理由として、これまでいろいろと聞いてきた中で、町内会の皆さんも高齢化や役員の成り手不足がかなり進んでいるという状況があるとお聞きしております。よって、できるだけ早く条

	<p>例を制定することで、少しでも早く加入促進に向けた取り組みを進めていければと考えており、今回9月の議会提案を目指しております。なお、議会への提案までの期間が短いため、意見を聞く機会を確保するため、パブリックコメントの実施と同時に、市内3か所での意見交換会を行っています。併せて、市内の各種団体との意見交換も行い、さらに市連合町内会とも意見交換を実施する予定でいます。そういった様々な機会を捉えて意見を集約し、条例の制定に結びつけていきたいと考えています。</p> <p><参加者></p> <p>現状の課題がどうなっているのかをきちんと整理し、しっかりと対応していかないと、良い条例にはならないのではないかと気がします。</p> <p>また、加入率も大事ですが、役員の成り手がいないと町内会は成り立たないということです。このままでは町内会活動が続かないです。市としても具体的に何らかの方法を検討する必要があるのではないかと思います。日本各地の自治体の中にも参考になる良い例がありましたから、それを参考にしながら、いろいろと手を尽くしてもらえればと思います。</p> <p><市></p> <p>今回のような意見交換会、あるいは今後行う予定の団体との意見交換や、さまざまな機会を捉えて町内会が抱えている課題について、お話を伺い、市としても把握していきたいと考えています。</p> <p>また、成り手不足の問題についてですが、例えば国や北海道からそういった事例の紹介などがあれば、ご紹介できるようにしたいと思います。各町内会に紹介するか、または市連合町内会を経由するかに関しては、市連合町内会と相談しながら進める形になりますが、もし可能であれば情報提供させていただければと思います。</p>
--	---

開催日時	令和7年8月5日（火）18時00分～
開催場所	観光交流センターヌプル2階多目的室
参加者数	16名
意見交換の内容（概要）	<p><参加者></p> <p>町内会の加入率が年々減っています。これはどうしようもないことだが、町内会を維持するためには、アパートやマンシ</p>

	<p>ョンに住んでいる方に加入してもらうことは必要だし、住宅関連事業者へのお願いや協力は必要となります。町内会に入ることによって得られるメリット等の情報を提供し、強くアピールするような方策を考えていただければと思っています。</p> <p><市></p> <p>条例を作成するにあたり、様々な場所で意見交換を行ってきましたが、アパートに入居している方の加入率が低いという話はよく聞いていました。そのため事業者の役割のほかに、住宅関連事業者の役割を設けました。実際に住宅関連事業者をお願いすることについては、町内会への加入をお願いするチラシを作成し、これから入居される方に配布していただくことを考えています。なお、チラシを配布することで、町内会が行っている活動や取り組みについて周知啓発し、加入につなげていきたいと考えています。</p>
--	---

●各種団体との意見交換

団体名	意見交換の内容（概要）
日本工学院北海道専門学校	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会がどのような活動をしているかわからないので、活動内容を発信した方がいいと思う。 ・役員や班長は対価がもらえるような制度になった方がいいのではないか。
私立幼稚園協会	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加入するとどのような活動に参加することになるのかがわからないので、その内容を発信した方がいいと思う。 ・地域でイベントなどを行う際に声をかけてもらえれば、可能な範囲で児童と参加させてもらいたい。
登別商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会組織は重要な組織であることは認識しているので、事業者の役割の記載内容は全く問題ない。 ・事業者への周知等が必要であれば、可能な限り協力していきたい。
登別市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・各単位町内会は活かしつつも、各地区連合町内会を強化していく必要があるのではないか。 ・町内会に入らなくてはならないということを少しずつ市民等に擦り込んでいく必要があるのではないか。
のぼりべつ元鬼協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会は重要な組織であり、これまでも連携して

	<p>取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も町内会との連携が必要と考えているので、可能な範囲で協力をしていきたい。
不動産事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産事業者の役割に関する記載内容に問題はない。 ・ 町内会が地域で重要な役割を担っていることは十分理解しているので、今後も入居予定者への啓発チラシの配布など可能な範囲で協力していきたい。